

福岡市障がい者基幹相談支援センター
特定業務任用職員（職種：コーディネーター）募集

[募集概要]

募集職種	コーディネーター
募集施設	(雇入れ直後) 福岡市障がい者基幹相談支援センター 福岡市中央区長浜1-2-8 TEL:(092)406-2580 (変更の範囲)変更なし
業務内容	(雇入れ直後) 障がい者虐待防止センターでの虐待対応に関する業務 (変更の範囲)変更なし
採用人数	2人
応募資格	下記のいずれかに該当する人 ① 相談支援従事者初任者研修修了者 ② ①研修未修了者は、相談支援専門員に必要な資格・経験を有する人
雇用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 契約更新の可能性 あり(条件あり)

[労働条件]

身 分	特定業務任用職員
始業、終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働に関する事	1 始業8時45分～終業17時15分(休憩時間45分) 2 所定時間外労働の有無(有・無)
休 日	土・日・祝日、年末年始休暇(12/29～1/3)、
休 暇	1 年次有給休暇 年20日 (1) 時間単位年休 [有り(上限日数5日)] 2 育児休業 有り ただし、条件あり(無給) 3 病気休暇 有り 1年度につき最長60日 (無給) ただし、5日を超えない範囲は有給 4 介護休暇・介護時間 有り(無給) 5 子の看護休暇 [有り(有給)5日(2人以上の場合は10日)] 6 夏季休暇 5日(有給) 7 その他の特別休暇等 多数有り
賃 金	給料月額(地域手当含む)194,590円 ※実務経験換算あり(要件を満たす場合、月額202,510円)
交 通 費	実費相当
諸 手 当	地域手当、通勤手当(上記交通費)
賞 与	期末手当 有り(令和5年度実績 最大2.55か月分) ※採用時期により減額あり
退 職 金	社会福祉施設退職共済制度に加入(4月1日在籍者)
社会保険等	健康保険、厚生年金に加入 雇用保険適用

[申込及び採用方法]

申込期間	求人情報掲載から採用者決定まで随時
申込方法	電話による申込 ※必ず、電話でお申込みください。
採用試験	1. 選考方法 面接 2. 日時 随時 ※応募者と日程調整を行います 3. 会場 福岡市立心身障がい福祉センター（あいあいセンター）
提出書類	1. 履歴書、資格証の写し（写真付き） 2. 資格証の写し（相談支援専門員の資格を有する場合） 提出方法：事前郵送
申込先 （担当）	福岡市障がい者基幹相談支援センター（担当 松野） 福岡市中央区長浜 1-2-8 TEL：（092）406-2580

[備 考]

新卒者の応募：不可